

平成23年度事業報告

全日本剣道連盟

本連盟は、平成23年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として取り組んだ普及・教育関係事業の拡充、中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、審査の適正化、審判能力の向上と試合内容の充実等に重点を置いて事業を展開した。

財務面では、初段受審資格の改正等に伴う受審者の増加により登録収入が予算額を大きく上回った。また、事業活動収支は事業費及び管理費ともにほぼ予算通り実施され、事業活動収支差額は若干の黒字となった。

なお、公益法人制度改革に伴い、一般財団法人への移行準備を進めた結果、平成24年3月21日付で内閣府より移行認可を受け、平成24年4月1日付で一般財団法人全日本剣道連盟に移行することとなった。

1. 大会 (別添-1参照)

- (1) 全日本剣道選手権大会をはじめとする主催9大会 (別添-1の2参照) の他、共催大会として全日本少年少女武道 (剣道) 錬成大会などの6大会を、また主管大会として、国民体育大会 ((財)日本体育協会の助成)、青年大会の両全国レベルの剣道大会を行った。特に全日本剣道選手権大会は日本武道館に入場者8,874名と昨年を上回る盛り上がりを見せた。
- (2) 行事日程表裏面に記載の25大会の後援に加え、記載のない約50の大会に対して、賞品提供、プログラムに会長挨拶掲載あるいは後援名義掲載などにより支援を行った。なお、本年度は、東日本大震災の影響等により全国税関剣道大会のほか、3大会が中止となった。

2. 普及 (別添-2参照)

剣道の質の向上と現場への普及を図るため下記の取り組みを行った。

- (1) 国体の出場枠の見直しを検討し、47都道府県全参加で日本体育協会に折衝してきたが、継続審議となった。
- (2) 第46回剣道中央講習会は、各剣連派遣者と関連団体よりの受講者も含めて、東日本、西日本の2会場で同時に実施した。
- (3) 第20回八段研修会は、剣道八段合格者30名が参加して実施した。
- (4) 剣道研究会は、「剣道普及・発展に対する方策」を主題とし、①普及 (含む大会・講習会) に関する事項、②指導に関する事項、③学校での指導に関する事項、④剣道の試合・審判に関する事項、⑤審査に関する事項、⑥その他、について2日間にわたり討議した。
- (5) 各剣連主催で全剣連後援の剣道講習会は、引き続き審判法だけでなく指導法にも重点を置くよう指導した結果、41道府県で43回実施され、それぞれに講師派遣ならびに財政面の支援を行った。

- (6) 剣道合同稽古会は、日本武道館で月1回、地区合同稽古会を近畿地区6回、九州地区6回、東北地区2回（女子合同稽古会1回を含む）、北海道地区2回、中国・四国地区8回、東海地区9回、北信越地区3回、それぞれ開催した。

3. 学校教育関連（別添－2参照）

- (1) 中学校武道必修化に伴う剣道指導者研修会は昨年に引き続き、(財)日本武道館・(財)全日本学校剣道連盟との共催で「剣道を専門としない体育の教員」を中心に4ブロックで実施して306名が参加した。なお、第1回「剣道指導者研修会」は昨年度の5ブロックと合わせ688名となった。また、近畿ブロックから2巡目が開催された。
- (2) 小学校低学年から大学生までの「発達段階に応じた剣道指導の在り方」について検討し、研究結果の一部を取り纏めた。

4. 指導(別添－2参照)

- (1) 指導者を養成するための「剣道講師要員（指導法）研修会」を2回実施した。本研修会に参加した講師要員は、全剣連後援剣道講習会の指導法の講師として派遣した。
- (2) 「木刀による剣道基本技稽古法の手引き」を原本に忠実に共通理解のもとで習練や審査を実施できるよう作成した。なお、平成23年4月発行の「講習会資料」に挿入した。
- (3) 「木刀による剣道基本技稽古法」研修会を実施し、「手引き」の内容解説、実技指導を行った。
- (4) 指導委員会委員研修を実施し、剣道の質の向上、効果的な指導方法、指導法マニュアル等、指導内容に関する研修を実施した。

5. 称号・段位

(1) 称号審査・段位審査

- ① 称号審査では、錬士の称号は小論文提出・教士の称号は筆記試験を年2回（5月・11月）実施した。三道で新たに錬士986名、教士494名が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道5名、居合道2名、杖道1名の計8名の範士が誕生した。

平成23年度 称号の合格者数

称号	規則条文	剣道	居合道	杖道	合計
錬士	第9条1項	883	71	18	972
	〃 2項	13	0	1	14
教士	第9条1項	463	19	12	494
	第13条2項	0			0
範士	第9条1項	5	2	1	8
合計		1,364	92	32	1,488

- ② 六段以上の段位については、剣道・居合道・杖道で計23回（内、1回：外国

人の初段から六段)の審査会を実施。総受審者数は18,546名で前年度比781名減少した。

平成23年度 六段ないし八段の合格者数 ()内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,338 (96)	84 (9)	20 (2)	1,442 (107)
七段	838 (30)	43 (3)	6 (2)	887 (35)
八段	31 (0)	7 (0)	2 (0)	40 (0)
合計	2,207 (126)	134 (12)	28 (4)	2,369 (142)

一方、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は88,182名、前年度比8,334名増加した。特に、剣道人口の増減の指標である初段取得者は46,505名、前年度比8,241名増と9年ぶりに増加に転じた。

平成23年度 初段ないし五段の合格者数 ()内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	44,864 (15,437)	1,224 (371)	417 (117)	46,505 (15,925)
二段	22,691 (7,363)	897 (227)	303 (78)	23,891 (7,668)
三段	10,783 (2,996)	569 (103)	182 (37)	11,534 (3,136)
四段	3,422 (611)	430 (78)	136 (23)	3,988 (712)
五段	2,017 (245)	194 (31)	53 (9)	2,264 (285)
合計	83,777 (26,652)	3,314 (810)	1,091 (264)	88,182 (27,726)

- (2) 夏季剣道七段審査会を本年度より東・西の2箇所で開催を実施した。
- (3) 級位審査を実施する上での「木刀による剣道基本技稽古法審査上の着眼点」を作成し、平成24年4月以降の審査に適用するよう各加盟団体に通知した。
- (4) 平成23年11月実施の剣道称号審査で外国人に対する英語による教士筆記試験を初めて実施した。なお、英語による試験は当面の間、秋の審査のみとする。
- (5) 社会体育指導員資格初級取得者に対する五段学科審査の免除措置を講じて、平成24年4月1日以降適用することとした。
- (6) 段位審査受審資格の年齢基準を審査日当日に改め、平成24年4月1日より適用し、実施することとした。
- (7) 離島における五段以下の段位審査会補助については、申請のあった長崎(4回)鹿

児島（4回）、沖縄（2回）に対して実施した。

6. 試合・審判（別添－2参照）

- (1) 「剣道講師要員（試合・審判）研修会」を2回実施し、認定者の中から適格者を選考し、全剣連後援剣道講習会の審判法の講師として派遣した。
- (2) 平成23年4月1日付で審判講師養成の指導講師として14名が認定され、これまでの認定者は136名となった。
- (3) 「第6回女子審判法研修会」を実施し、参加者の中から第3回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、第50回全日本女子剣道選手権大会の審判員を選考した。
- (4) 第16回女子審判講習会を兵庫県立武道館で剣道六・七段（一部五段）の女子剣士53名が参加して実施した。
- (5) 全剣連主催大会における竹刀の規格の遵守について、監督会議または選手打合せ会等で徹底を図った。
- (6) 各主催大会前日、審判研修会を実施し、意思の統一を図った。

7. 強化（別添－2参照）

- (1) 平成24年5月イタリアで開催される第15回世界剣道選手権大会日本代表選手のための強化訓練講習会を男子8回・女子7回及び強化合宿を男子2回・女子2回実施した。
- (2) 剣道水準の向上を図るために、青年層の中核となる18歳から25歳を対象とした「第4期選抜特別訓練講習会」は前期3回を実施し、58名が参加した。
- (3) 第49回中堅剣士講習会を全国都道府県各剣連から推薦された50歳以下の剣道七段の精鋭59名が参加して実施した。（(財)JK Aの補助事業）

8. 居合道（別添－2参照）

- (1) 第38回居合道中央講習会は京都市で全日本居合道大会審判員候補者を参加させて実施し、全剣連居合の作法と技術、さらに適正公平な審判の徹底を図るため技術の向上を図った。
- (2) 居合道地区講習会を2回（東京都・福岡県）、それぞれ六・七段審査会の翌日、各2日間の日程で実施し、全剣連居合の正しい普及のための実技の向上と古流の研究を行った。

9. 杖道（別添－2参照）

- (1) 第20回杖道中央講習会を千葉県勝浦市日本武道館研修センターで実施した。
- (2) 杖道地区講習会を2回（長野県、東京都江戸川区）、それぞれ六・七段審査会の翌日、各2日間の日程で実施した。

10. 社会体育指導員養成

- (1) 受講新資格で講習の円滑化と運営面の充実を図った結果、本年度認定者は646名と前年度比234名増となった。また、更新講習時における70歳優遇制度適用者は、更新者の10%程度であった。
- (2) 中学校武道必修化に向けて「木刀による剣道基本技稽古法」、「剣道授業の展開」を

講習の中に取り入れた。

- (3) 更新講習会は初級・中級同時開催としたが、実技講習は初級・中級を明確に区分して、その指導の徹底を図った。
- (4) 初級認定者に対する優遇制度として五段受審時の学科試験の免除を検討し、称号・段位委員会に諮問した。
- (5) 社会体育指導員の初級認定者総数は、6,501名となった。
なお、平成23年度講習会実施結果は、以下のとおりである。

上級

第回	期 間	場 所	合格者
15	H24.2/4-5	千葉県	56
16	H24.3/9-10	滋賀県	32

上級更新

第回	期 間	場 所	合格者
5	H24.2/4-5	千葉県	30
6	H24.3/9-10	滋賀県	19

中級

第回	期 間	場 所	合格者
35	6/10-12	千葉県	42
36	10/21-23	大阪府	43

中級更新

第回	期 間	場 所	更新
24	6/19	東京都	92
25	7/2	岡山県	24
26	9/24	石川県	24
27	10/22	大阪府	26
28	12/3	栃木県	31
29	H24.1/21	鹿児島県	12

初級

第回	期 間	場 所	合格者
81	5/20-22	東京都	80
82	7/1-3	岡山県	83
学4	9/18-19	日本体育大学	31
83	9/23-25	石川県	74
84	12/2-4	栃木県	91
学5	H24.1/14-15	国際武道大学	46
85	H24.1/20-22	鹿児島県	68

初級更新

第回	期 間	場 所	更 新
4 6	6/18	東京都	124
4 7	7/2	岡山県	23
4 8	9/24	石川県	24
4 9	10/22	大阪府	48
5 0	12 /3	栃木県	52
5 1	H24.1 /21	鹿児島県	4

1 1. 国際

- (1) 国際剣道連盟主催によるアジア（平成 23 年 10 月）、アメリカ（平成 24 年 1 月）及びヨーロッパ（平成 24 年 2 月）における各ゾーン審判講習会に、滝井記念武道振興財団等の補助を得て講師を派遣した。
- (2) 第 36 回外国人講習会を世界 36 カ国・地域から 55 名の受講者を集めて、7 月 29 日～8 月 5 日の 8 日間、北本市の解脱会研修センターにおいて開催した。（財）JKA の補助事業）
- (3) 第 15 回世界剣道選手権大会に向け、各審判員の技術向上と有効打突の基準の意思統一、審判相互連携の強化を目的に、第 37 回外国人講習会（審判）を平成 24 年 2 月 25～26 日に成田市体育館で開催した。日本を含む 14 カ国・地域の審判員 36 名が参加した。
- (4) 各国からの要請に応じ、大会、講習会、審査会等に剣道、居合道、杖道の専門家を 18 カ国・地域に 29 回、合計 71 名を派遣した。これらは、全剣連及び国際剣道連盟の派遣によるほか、各種補助金の活用、主催国の負担により実施した。
- (5) 全国から寄贈された中古剣道具 80 組を整備し、（財）JKA の補助により購入した新品 80 組と合わせて、さらに、竹刀 160 本、中古剣道着・袴を加えて、エルサルバドル、マケドニア、カンボジア、イスラエル、モンテネグロ、モザンビーク、ベトナム及びパナマの 8 カ国に寄贈した。

1 2. 広報活動ならびに物販事業

- (1) 月刊「剣窓」は、引き続き内容の充実と拡販に努力した。発行部数約 1 万 2 千 4 百部、購読料自動振替制度の利用者数は約 5 千 1 百件と前年度並みの実績であった。
- (2) 全剣連発行の刊行物、関連用品、ビデオ・DVD 等の販売を通じた普及活動を行った。新規刊行物では「剣道和英辞典改訂版」を出版し、DVD 関係では「第 9 回全日本選抜剣道八段優勝大会」、「第 5 7 回全日本東西対抗剣道大会」「第 5 9 回全日本剣道選手権大会」を制作・販売した。
- (3) 全剣連所有の著作物について、著作権の利用者に対する使用手続きの徹底を図り著作権の管理に務めた。

1 3. 文化関係事業

- (1) 第 1 0 回剣道文化講演会を 1 2 月 1 0 日(土)、ベルサール飯田橋ファーストにおいて開催した。本年度、第一部は『日本のアイデンティティとは何かを考える』と題して、宮脇磊介事務所代表・元皇宮警察本部長宮脇磊介氏による講演、第二部は『これから

の女子剣道を考える』と題して、全剣連広報委員会委員の緒方喜治氏の司会で藤野圭江氏（剣道教士七段）軽米満世氏（剣道教士七段）、堀部あけみ氏（剣道教士七段）、村山千夏氏（剣道錬士六段）、小津野祐佳氏（剣道錬士六段）の5氏をパネリストに招きパネルディスカッションを行った。

- (2) 第15回写真コンテストを実施。295点の応募があり、入賞作品を平成24年剣道カレンダーに使用。7枚物（3,300部）と1枚物（12,000部）の2種類を作成し販売・配布した。

14. 資料

総務・資料小委員会は東日本1回（他、作業部会7回）、西日本2回（他、作業部会1回）開催した。東日本では「(仮称) 絵図・写真で見る剣道」と題して「太刀・木刀・竹刀」、「剣道具」、「道場」の3項目に絞り、史料の編纂作業を進めた。

西日本では、福岡県久留米市及び徳島の剣術資料について調査、研究を進めた。

また、静岡県に残存する剣術資料の研究を終了し、報告書として纏めた。

15. 安全・医科学関係

- (1) 剣道用具の安全性及び剣道具の規格について医科学委員会で調査、研究を進めた。特に、竹刀については試合・審判委員会と協力し「竹刀規格の遵守ならびに自主点検の徹底について」の要望書を各都道府県剣道連盟に通知した。その結果、各大会の竹刀検査において不良竹刀の本数は減少した。

- (2) 強化訓練講習生に対する医学的サポートとして、帯同医師による講習生の健康・傷病管理の充実を図るための体制を整備し、男・女強化訓練講習会・強化合宿、選抜特別訓練講習会に計21回、延べ29名の医師を派遣した。

- (3) (財) 日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の協力のもと、スポーツ振興くじ助成を申請して、全日本剣道選手権大会及び全日本女子剣道選手権大会、山口国体の3大会でドーピング検査を実施した。また、国立スポーツ科学センターのトップアスリート向け薬剤提供システムを導入し、ドーピングの防止に努めた。

16. 長期方策の検討

- (1) 第四次長期構想企画会議として、公益法人改革関連法の施行に伴う新法人への移行に必要な寄附行為から定款への変更を行うための定款（案）、評議員会規則（案）及び会員規則（案）を検討したうえ、6月の評議員会及び理事会に諮り、決議を経て一般財団法人への移行認可を申請した。その後、全日本剣道連盟理事会規則を検討し、平成24年3月に制定された。

- (2) 新法人移行に伴う諸規則等の見直しを行い、関係専門委員会に対し、新定款に添った規則の見直し及び制定等を具申した。

17. 情報処理関係

- (1) 第59回全日本剣道選手権大会のプロモーションビデオをインターネットに公開した結果、再生回数は4万回を超え大会を大いに盛り上げた。

- (2) 全日本選抜八段優勝大会、全日本選手権大会を昨年同様に USTREAM を利用して

インターネット中継を行ったほか、全日本女子選手権大会、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会も中継し、世界に向けて剣道のすばらしさを発信した。

- (3) 加盟団体のホームページの開設及び改善を促した結果、新たに2県が開設し、45都道府県となった。
- (4) 平成23年度のホームページアクセス数は561万件、大会情報のブログアクセス数262万件を合わせると全体で前年度より1%程度増加した。

18. 総務・経理関係

- (1) 一般財団法人に移行認可を受けるため公益目的支出計画を含む申請書類を作成し、8月18日に認可申請を行い、平成24年3月21付で認可を受け、同年4月1日付にて新法人の設立登記をすることとなった。
- (2) 一般財団法人移行に伴う、法人名表記に関する規則等を検討し、評議員会・理事会に付議した。
- (3) 国内外から寄せられた東日本大震災の義援金等3,110万円を青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県に被災地の状況を鑑み配分し、全剣連役員が持参した。

19. 表彰事業

- (1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（別添－3参照）
第17回剣道功労賞・有功賞については、功労賞には宮崎 昭氏を選考して11月3日に日本武道館で贈呈式を行った。有功賞には、62名を選考して表彰した。
- (2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添－4参照）
剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、8年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、275団体を選考して表彰した。
- (3) 敬老の日（9月19日）までの、この1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々63名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。
- (4) 顕彰状の贈呈
故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。
 - ①教士八段受有者 0名
 - ②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者 19名
 - ③剣道の普及、発展に多大の貢献をした者 1名

20. 理事会・評議員会・専門委員会等の活動（補足資料【1】P9参照）

- (1) 平成23年度の専門委員会は、小委員会を含め66回開催した。
- (2) 長期構想企画会議を2回開催した。
- (3) 事業調整連絡会議を11回開催した。
- (4) アンチ・ドーピング委員会を5回開催した。
- (5) 称号・段位審査規則に基づく審査員選考委員会を2回開催した。

以上